

井原市教育委員会 6 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 平成30年6月11日(月)
2. 開 会 平成30年6月21日(木) 15時00分
3. 閉 会 平成30年6月21日(木) 16時53分
4. 会議の場所 井原市役所403会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	片 山 正 樹
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委 員	西 田 友 美

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

北村教育次長 今井学校教育課長 三宅生涯学習課長 谷本文化課長  
一安スポーツ課長 津組教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

報告第16号 平成30年度井原市一般会計補正予算(第1号)について

報告第17号 大江公民館運営審議会委員の委嘱について

報告第18号 青野公民館運営審議会委員の委嘱について

報告第19号 井原公民館運営審議会委員の委嘱について

【議 案】

議案第16号 井原市公民館組織検討委員会設置要綱について  
(継続審議)

議案第10号 井原市いじめ問題対策基本方針の改定について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・片山教育長が開会を宣言

定刻がまいりましたので6月定例会を開会いたします。

市では、クマやサルの出没が相次いでおり、各学校に注意喚起する必要があります。

また全国的には、大阪北部を震源とする地震により、女子児童がなくなるという痛まし

い事故が発生しております。

校舎以外の外構についても安全点検の必要性を改めて認識したところであり、全幼稚園、小中学校、市立高校を対象に緊急点検を行いましたので、調査結果を後ほど報告させていただきます。今後も引き続き、学校の安心安全に配慮してまいりたいと思います。

次に、幼稚園、小中学校への空調設備の設置が本年度で完了しております。また、井原中学校の特別教室棟の建設も順調に進んでおり、8月の夏休み期間中には引越しをする予定でございます。

## (2) 前回会議録の承認・公開について

【片山教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【津組教育総務課長補佐】前回5月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしく願いいたします。なお、前回定例会でご承認いただいたとおり、報告第6号から第15号、議案第11号から第15号は人事案件のため非公開といたします。

【片山教育長】事務局からの説明に、ご異議はございませんか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】ご異議なしということで、人事案件は非公開とし、その他の案件は公開といたします。

## (3) 教育長の報告事項

【片山教育長】次に、報告事項に移ります。私の方で資料を用意しております。

— 資料「保護者の部活意識調査」についてを説明の後、日本サッカー協会による夢の教室の実施状況、中学生を対象とする職場体験活動の今後の予定、井原市議会6月定例会での一般質問の質問と回答について報告 —

【片山教育長】次に、5月17日、18日の2日間、岩手県一関市で開催された「全国都市教育長協議会定期総会・研究大会」へ参加しましたので概要を報告させていただきます。

— 資料により説明、大会テーマ「一人一人の可能性を最大限に伸ばす、次世代の学校・地域の在り方」 —

【片山教育長】それでは次に、各学校のブロック塀を点検した結果を報告させていただきます。

【北村教育次長】本市では6月20日水曜日に、全幼稚園、小中学校、市立高校を対象に緊急点検を実施いたしました。

点検については、教育委員会事務局職員2名、うち1名は建築検査担当職員による、設計図書の確認と、現地調査によるものでございます。

調査結果につきましては、幼稚園については13園全てにおいて、問題ありませんで

した。

小学校については、13校のうち、3校について「さらに詳細な調査が必要」である。

中学校については、5校のうち、1校が「現段階で修繕等の対応が必要」、1校が「さらに詳細な調査が必要」でございました。

市立高校については、問題ありませんでした。

なお、「さらに詳細な調査が必要」としました、小学校3校及び、中学校1校につきましては、建築基準法施行令に定める基準に従った構造計算により安全の確認が必要な塀でございます。

問題のあったブロック塀の多くは、プールの周辺に目隠しの役目も兼ね備えて設置しているものでございました。

いずれにいたしましても法令の順守が基本であり、今後県や専門機関と協議を行い、問題のあったブロック塀については速やかに対応してまいりたいと考えております。

【片山教育長】ただ今の報告につきましてご質問はありますか。

【奥田委員】問題のあったブロック塀はどういった状況ですか。

【北村教育次長】目視による外観点検では大きな問題は確認されませんでした。法で定める「控え壁」の設置がありませんでした。

【藤井職務代理者】プール周辺のブロック塀が多かったということですが、これから授業もありますので、早急な対応が必要と思いますが。

【北村教育次長】早急に改修方法を決めたいと考えておりますが、取り急ぎコーンにより安全対策を行い、生徒が立ち入らないようにしています。

#### (4) 議 事

【片山教育長】では、これより議事に移ります。

本日の議案のうち、議案第16号「井原市公民館組織検討委員会設置要綱について」を、追加議案としております。ご了承いただけますでしょうか。

— 全会一致で了承 —

ありがとうございました。

附議事項

#### 【報 告】

#### □報告第16号 平成30年度井原市一般会計補正予算(第1号)について

【片山教育長】それではまず、報告第16号平成30年度井原市一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【津組教育総務課長補佐】それでは、報告第16号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【片山教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【奥田委員】 小学校英語授業充実拠点校事業を芳井中学校で実施する理由は。

【今井学校教育課長】 学校教育研究会の班長をお願いしているからです。

【奥田委員】 登校支援員の増員分は市費で負担することとなるのか。

【今井学校教育課長】 現員分も増員分も全額県費です。

【片山教育長】 ご質問がないようですので、報告第16号平成30年度井原市一般会計補正予算(第1号)については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】 報告第16号については、承認することといたしました。

□報告第17号 大江公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第18号 青野公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第19号 井原公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

【議案】

□議案第16号 井原市公民館組織検討委員会設置要綱について

【片山教育長】 次に、議案第16号井原市公民館組織検討委員会設置要綱についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【三宅生涯学習課長】 それでは、議案第16号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

今後の公民館組織の在り方を検討するために設置するもので、委員は、社会教育団体の代表や公募による者など15人以内としています。

【片山教育長】 ご意見、ご質問はありませんか。

【奥田委員】 公民館組織の在り方を検討するということですが、現時点で考えられる課題等がありますか。

【三宅生涯学習課長】 まちづくり協議会との関係や役割を整理していかなければならないと考えています。

【西田委員】 各公民館における、まちづくりに関する活動が増えているように感じます。公民館の活動とまちづくり協議会の活動を分ける方向での議論は難しいと思います。

【佐藤委員】 芳井と美星公民館は、組織の在り方が違うと思います。

【藤井職務代理者】 井原、芳井、美星公民館は、合併前のそれぞれの自治体で設置されており、成り立ちが異なっています。一緒に議論するのは難しいと思います。

【片山教育長】 他にご質問がないようですので、お諮りします。議案第16号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】ご異議ないようですので、議案第16号は原案どおり可決しました。

#### □議案第10号 井原市いじめ問題対策基本方針の改定について

【片山教育長】次に、議案第10号井原市いじめ問題対策基本方針の改定についてを議題とします。本議案は、先月の定例会において、継続審議としたものであり、再度お諮りいたします。事務局より説明をお願いします。

【今井学校教育課長】それでは、議案第10号井原市いじめ問題対策基本方針の改定ついてを説明させていただきます。

— 議案読み上げ —

平成30年1月に岡山県いじめ問題対策基本方針が改定されたのを受け、本市においても所要の改定をするものです。改定の主なポイントについて説明いたします。

いじめの認知については、けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、いじめに該当するか否かを判断する。

いじめ問題対策基本方針については、各学校の基本方針を、学校のホームページなどにより、内容を確認できるよう徹底し、その内容を必ず入学時等に児童生徒、保護者等に説明する。など

いじめの未然防止・早期発見については、児童生徒の訴える力の育成や、見て見ぬ振りをせず、互いに支え合う風土を培う。小学校低学年以上の全ての児童生徒に、情報モラルについての指導を行う。など

いじめへの対処については、いじめをより積極的に認知し、100%の解消を目指し、組織的に徹底して解消に取り組む。いじめの発見・通報・報告を受けた教職員は、速やかに、いじめ対策委員会に報告するなど、学校の組織的な対応につなげなければならない。

また、いじめの解消の定義は、行為が止んでいる状態が少なくとも3カ月続いていること。など

なお、本計画は、策定から3年を目処に、連絡協議会で見直を検討することとしています。

【片山教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【片山教育長】ご質問がないようですので、お諮りします。議案第10号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】ご異議ないようですので、議案第10号は原案どおり可決しました。

以上で、予定しておりました議事は、全て終了いたしました。

#### (5) その他

【片山教育長】 その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【佐藤委員】 6月初旬に芳井地区で、寺小屋教室・寺小屋食堂をオープンしました。毎月1回の開催で、9時から11時が勉強で、食事が11時から12時となっています。ボランティアスタッフ2班により、勉強と食事作りを行っています。

【奥田委員】 市議会の一般質問で入学準備金の話があったが対象となる世帯の所得はどのくらいですか。

【北村教育次長】 世帯要件によって変わりますが、目安として、夫婦と子供2人の4人家族で、前年の世帯所得が約260万円以下です。

【藤井職務代理者】 制度の周知はどのようにされますか。

【北村教育次長】 新小学校1年生については、10月に実施する就学時検診の折にチラシを配布する予定です。

【片山教育長】 他にないようですので、事務局から何かありますか。

【津組教育総務課長補佐】 本日審議いただきました、報告第17号から第19号につきましては、人事案件であるため非公開として会議録を作成させていただきます。

なお、公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

— 各担当課長から教育委員会平成30年7月行事予定表により行事予定を説明 —

— 7月定例会を7月23日月曜日午後3時から、403会議室で開催に決定 —

#### (6) 閉 会

【片山教育長】 以上を持ちまして、6月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。